

令和5年第2回定例会

# 千葉県後期高齢者医療広域連合議会会議録

令和5年11月9日

千葉県後期高齢者医療広域連合議会

# 令和5年第2回千葉県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録

## 目 次

### ○招集告示

第 1 日 (11月9日)

○議事日程	1
○会議に付した事件	1
○出席議員	1
○欠席議員	2
○説明のため出席した者の職氏名	3
○職務のため出席した議会事務局職員の職氏名	3
○開会及び開議の宣告	4
○議員の逝去報告・黙祷	4
○諸般の報告	4
○日程第1 議席の指定	5
○日程第2 会議録署名議員の指名	5
○日程第3 会期の決定	5
○日程第4 議案第1号 令和4年度千葉県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について	
日程第5 議案第2号 令和4年度千葉県後期高齢者医療広域連合特別会計歳入歳出決算の認定について	
日程第6 議案第3号 令和5年度千葉県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算(第1号)	
日程第7 議案第4号 令和5年度千葉県後期高齢者医療広域連合特別会計補正予算(第1号)	

(一括議題)

### ・提案説明

井崎義治広域連合長	6
-----------	---

・ 質疑	8
・ 討論及び採決	15
・ 全会可決（議案第3、4号）	
・ 多数認定（議案第1、2号）	
○日程第8 一般質問	
1. 増田好秀 議員（3番）	20
2. 広野恭代 議員（2番）	23
3. 青木悦子 議員（54番）	25
4. 金丸和史 議員（29番）	29
5. 石井芳清 議員（53番）	31
6. 阿部百合子 議員（26番）	34
○日程第9 委員会の閉会中継続調査の件	36
○閉議及び閉会の宣告	36
○会議録署名議員	38
○議決結果等	39

千葉県後期高齢者医療広域連合告示第64号

令和5年第2回千葉県後期高齢者医療広域連合議会定例会を次のとおり招集する。

令和5年10月23日

千葉県後期高齢者医療広域連合長 井崎 義治

記

- 1 日 時 令和5年11月9日(木) 午前10時00分から
- 2 場 所 ポートプラザちば 2階 ロイヤル  
(千葉県千葉市中央区千葉港8番5号)

## 令和5年第2回千葉県後期高齢者医療広域連合議会定例会議事日程

令和5年11月9日（木）午前10時開議

- 第1 議席の指定
  - 第2 会議録署名議員の指名
  - 第3 会期の決定
  - 第4 議案第1号 令和4年度千葉県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について
  - 第5 議案第2号 令和4年度千葉県後期高齢者医療広域連合特別会計歳入歳出決算の認定について
  - 第6 議案第3号 令和5年度千葉県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）
  - 第7 議案第4号 令和5年度千葉県後期高齢者医療広域連合特別会計補正予算（第1号）
  - 第8 一般質問
  - 第9 委員会の閉会中継続調査の件
- 

### 会議に付した事件

- 日程第1 議席の指定
  - 日程第2 会議録署名議員の指名
  - 日程第3 会期の決定
  - 日程第4 議案第1号 令和4年度千葉県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について
  - 日程第5 議案第2号 令和4年度千葉県後期高齢者医療広域連合特別会計歳入歳出決算の認定について
  - 日程第6 議案第3号 令和5年度千葉県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）
  - 日程第7 議案第4号 令和5年度千葉県後期高齢者医療広域連合特別会計補正予算（第1号）
  - 日程第8 一般質問
  - 日程第9 委員会の閉会中継続調査の件
- 

出席議員（49名）

1 番 あ 麻 そ 生 の り お 雄  
 3 番 ま す 増 だ 田 よ し 好 ひ で 秀  
 5 番 あ き 秋 や ま 山 み つ 光 あ き 章  
 7 番 す ず 鈴 き 木 と も 智 あ き 明  
 9 番 か ね 金 さ か 坂 み ち 道 ひ と 人  
 1 1 番 や ま 山 も と 本 え い 英 じ 司  
 1 3 番 み や 宮 う ち 内 た も つ 保  
 1 5 番 ま つ 松 も と 本 ひ ろ 寛 み ち 道  
 1 9 番 す え 末 な が 永 隆  
 2 2 番 い ず み 泉 か わ 川 よ う 洋 じ 二  
 2 5 番 さ い 齊 と う 藤 あ き ら 哲  
 2 7 番 お 小 ぐ に 国 い き む 勇  
 2 9 番 か な 金 ま る 丸 か ず 和 ふ み 史  
 3 1 番 あ ら 荒 の 野 み ね 峰 ゆ き 之  
 3 3 番 い し 石 ぼ し 橋 は る 春 お 雄  
 3 5 番 い し 石 か わ 川 か ず 和 ひ さ 久  
 3 7 番 あ き 秋 ば 葉 よ し 好 み 美  
 3 9 番 ふ じ 藤 む ら 村 つ と む 勉  
 4 1 番 こ う 高 さ か 坂 き ょ う 恭 こ 子  
 4 3 番 や り 鐘 た 田 た か 貴 と し 俊  
 4 6 番 お お 大 は し 橋 て る 照 お 雄  
 4 8 番 あ 阿 い 井 い ち 市 ろ う 郎  
 5 0 番 こ 古 さ か 坂 は や 勇 と 人  
 5 2 番 あ 麻 そ 生 い き む 勇  
 5 4 番 あ お 青 き 木 え つ 悦 こ 子

欠席議員（5名）

1 7 番 あ ん 安 ざ い 在 し ょ う 尚 た 太  
 2 0 番 ち 茅 の 野 さ と し 理  
 4 4 番 い わ 岩 さ わ 澤 た つ 達 や 弥

2 番 ひ ろ 広 の 野 や す 恭 よ 代  
 4 番 わ た 渡 な べ 辺 けん 賢 じ 次  
 6 番 わ た 渡 な べ 辺 あ つ 厚 こ 子  
 8 番 や ま 山 ぐ ち 口 か つ 克 み 己  
 1 0 番 か ん 神 ざ き 崎 と し 利 か ず 一  
 1 2 番 う え 上 の 野 た か 高 し 志  
 1 4 番 さ 佐 の 野 ま さ 正 と 人  
 1 6 番 ま つ 松 ざ き 崎 え い 栄 じ 二  
 2 1 番 か わ 川 ま た 股 せい 盛 じ 二  
 2 4 番 い し 石 い 井 し 志 ろ う 郎  
 2 6 番 あ 阿 べ 部 ゆ 百 合 子  
 2 8 番 くり 栗 ば や し 林 す み 澄 え 惠  
 3 0 番 あ ら 荒 い 井 や す 靖 ゆ き 行  
 3 2 番 は せ が わ 長 谷 川 ひ ろ し 博  
 3 4 番 く ぼ き 久 保 木 せい 清 じ 司  
 3 6 番 は ん 半 ば 場 し ん 新 い ち 一  
 3 8 番 し ら 白 い 井 の り 則 く に 邦  
 4 0 番 い し 石 ぼ し 橋 し ん 伸 い ち 一  
 4 2 番 お お 大 あ み 網 ま さ 正 と し 敏  
 4 5 番 か わ 川 し ま 島 ふ 富 じ 士 子  
 4 7 番 く 久 が 我 ま 眞 す み 澄  
 4 9 番 どう かい り ん 東 海 林 どう 東 じ 治  
 5 1 番 か 加 と う 藤 よ し 喜 お 男  
 5 3 番 い し 石 い 井 よ し 芳 き よ 清

1 8 番 わ た 渡 な べ 辺 じん 仁 じ 二  
 2 3 番 な ら 奈 良 輪 せい 政 こ 五

### 説明のため出席した者の職氏名

広域連合長	井崎 義治	副広域連合長	岩田 利雄
事務局長	稲生 敏幸	事務局次長兼 会計管理者	筒井 亮子
総務課長	石橋 雅人	総務課 課長補佐	安原 寛
資格保険料 課長	服部 茂樹	資格保険料課 課長補佐	久保田 英志
給付管理課長	天野 武彦	給付管理課 課長補佐	工藤 哲

---

### 職務のため出席した議会事務局職員の職氏名

議会事務局長	松尾 昇	書記	式部 裕市
書記	齋藤 靖洋	書記	小河原 功夫

◎開会の宣告

○議長（渡辺賢次） ただいまから、令和5年第2回千葉県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会いたします。

---

◎開議の宣告

○議長（渡辺賢次） 直ちに本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員数は49名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

---

◎議員の逝去報告・黙禱

○議長（渡辺賢次） 去る9月25日、当広域連合議会議員であられた東金市選出の土肥紀英議員が逝去されました。誠に痛惜に堪えません。ここに恭しく哀悼の意を表し、黙禱を捧げたいと思います。

皆様、ご起立願います。

〔議長降壇・黙禱〕

---

◎諸般の報告

○議長（渡辺賢次） 次に、諸般の報告を行います。

まず、議会運営委員の選任について。

委員の改選に伴い、委員会条例第5条第1項の規定により、閉会中、議長において、お手元に配付の議会運営委員の選任についてのとおり指名いたしましたから、ご報告いたします。



次に、令和5年10月23日の議会運営委員会における正副委員長の互選の結果についてご報告申し上げます。

委員長に、勝浦市の松崎栄二議員、副委員長に流山市の渡辺仁二議員がそれぞれ選出されましたので、ご報告いたします。

次に、広域連合長から議案4件の提出があり、これを受理しましたので、ご報告いたします。

次に、地方自治法第121条第1項の規定により、執行機関に対しあらかじめ出席を求めておきましたから、ご報告いたします。お手元に配付の説明員出席者一覧表のとおりであります。

次に、監査委員から、例月現金出納検査の結果について3件の報告がありました。お手元に配付の報告書のとおりであります。

以上で諸般の報告を終わります。

---

#### ◎議席の指定

○議長（渡辺賢次） 日程第1、議席の指定を行います。

新たに選出された議員の議席は、会議規則第4条第1項の規定により、お手元に配付の議席表のとおり指定いたします。

---

#### ◎会議録署名議員の指名

○議長（渡辺賢次） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

今期定例会の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、48番、阿井市郎議員及び49番、東海林東治議員を指名いたします。

---

#### ◎会期の決定

○議長（渡辺賢次） 日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日1日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺賢次） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

---

### ◎議案第1号～議案第4号の一括上程、提案説明、質疑、討論、採決

○議長（渡辺賢次） 日程第4、議案第1号、令和4年度千葉県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定についてから、日程第7、議案第4号、令和5年度千葉県後期高齢者医療広域連合特別会計補正予算（第1号）までの以上4件を一括議題といたします。

本案に関し、提案理由の説明を求めます。

井崎義治広域連合長。

〔井崎義治広域連合長 登壇〕

○広域連合長（井崎義治） おはようございます。

本日、ここに千葉県後期高齢者医療広域連合議会第2回定例会を招集いたしました。今定例会では、決算の認定2件、補正予算2件の合計4件についてご審議いただきますので、よろしくお願いいたします。

提案理由の説明に先立ちまして、当広域連合の状況についてご報告申し上げます。

令和5年9月末現在、当広域連合の被保険者数は約94万3,000人となり、昨年同時期と比べ約4万人増加し、県人口に占める割合は約15%となっており、今後も団塊の世代が後期高齢者となることから、さらなる急増が見込まれております。

被保険者数の急増に伴い、医療費も増大することから、被保険者の健康寿命を延ばす取組を積極的に進めるとともに、ジェネリック医薬品の推奨等の医療費適正化にも取り組んでいるところであります。今後も、構成団体である市町村や関係機関との連携を密にして、引き続き被保険者の皆様が安心して医療が受けられるよう、制度の適正かつ円

滑な運営に取り組んでまいります。

それでは、提案理由の説明をさせていただきます。

まず、議案第1号及び議案第2号は、令和4年度の千葉県後期高齢者医療広域連合一般会計及び特別会計の歳入歳出決算の認定についてです。

各決算については、地方自治法の規定により、監査委員の意見を付けて、議会の認定に付するものです。

初めに、一般会計について申し上げます。

歳入決算額24億2,313万4,193円に対し、歳出決算額は23億774万4,391円で、実質収支額は1億1,538万9,802円となりました。

歳入では、前年度と比べ1億6,115万9,679円、6.2%の減額となりましたが、これは、主に繰越金、繰入金の減少によるものです。

歳出では、前年度と比べ1,599万8,147円、0.7%の減額となりましたが、これは、主に剰余金の減少により、財政調整基金への積立金が減少したことによるものです。

次に、特別会計については、歳入決算額7,197億7,364万4,767円に対し、歳出決算額は7,116億4,756万2,534円で、実質収支額は81億2,608万2,233円となりました。

歳入では、前年度と比べ217億5,265万5,875円、3.1%の増額となりましたが、これは、主に市町村支出金、国県支出金や支払基金交付金の増加によるものです。

歳出では、前年度と比べ294億2,180万6,927円、4.3%の増額となりましたが、これは、主に被保険者数の増加や、窓口負担2割導入に伴う配慮措置の影響による医療給付費や高額療養費の増加によるものです。

次に、議案第3号及び議案第4号は、令和5年度の一般会計及び特別会計の補正予算についてです。

議案第3号、令和5年度一般会計補正予算（第1号）については、歳入歳出それぞれ4,871万9,000円を追加し、補正後の予算額を30億6,112万4,000円とするとともに、債務負担行為を1件定めるものです。

議案第4号、令和5年度特別会計補正予算（第1号）については、歳入歳出それぞれ66億9,257万5,000円を追加し、補正後の予算額を7,513億1,497万4,000円とするとともに、債務負担行為を7件定めるものです。

以上で提案理由の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（渡辺賢次） 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、発言を許可いたしますが、質疑の方法については、申合せ事項に基づき一括質疑とし、発言時間は20分以内、発言回数については、会議規則に規定のとおり、3回を超えることができません。これら規定を遵守の上、発言願います。

石井芳清議員。

○53番（石井芳清） それでは、議案第1号、令和4年度千葉県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について、まず、総務費、総務管理費、一般管理費の中の3点についてお聞きいたします。決算書では、ページ13から16ページであり、主要施策の成果の説明書では、8ページから9ページになると思います。

1点目ではありますが、広報広聴費における広報紙、制度解説A4判ガイドブック、制度解説小冊子、制度周知ポスターのそれぞれの配布対象と配布基準、発行、作成部数と評価について伺います。

2点目は、同ページの中で、懇談会の開催状況と主な内容、9ページで、協議会及び幹事会の構成、開催状況、主な内容及びオンライン会議の評価について伺いたいと思います。

次に、特別会計の決算ではありますが、4点について伺いたいと思います。

1つ目は、決算書のページ24から25の保険料負担金の市町村における収納状況について伺います。

2つ目は、ページ38から39、主要施策の成果の説明書では12ページから13ページになるかと思いますが、4款、保健事業費、健康保持増進事業費の1目、健康診査費の不用額とその内容、そして評価について伺います。

3つ目は、同ページの健康診査事業、歯科健診の実施状況と評価について伺います。

4点目は、長寿・健康増進事業の主な内容と評価について伺います。

以上で、1回目の質疑といたします。

○議長（渡辺賢次） 石橋総務課長。

○総務課長（石橋雅人） 私からは、議案第1号、一般会計決算の3点についてお答えいたします。

まず、各広報物の配布対象と配布基準、発行、作成部数及び評価についてでございます。

発行、作成部数は、広報「ちば広域連合だより」については、令和4年12月発行の第

33号が6万6,500部、令和5年3月発行の第34号が74万879部、制度解説A4判ガイドブックについては4万3,700部、制度解説小冊子については105万9,000部、制度周知ポスターについては3万500部でございます。

これらの広報物について、全被保険者世帯や市町村窓口配布するほか、県医師会や歯科医師会、薬剤師会にご協力いただき、病院や薬局の窓口などに設置することで、様々な方の目に触れる機会を増やしております。被保険者やそのご家族の方からは、広報物を見たことにより、制度の詳細や申請に関する様々なお問合せもあることから、広く情報の提供ができていますものと考えております。

次に、懇談会の開催状況と主な内容についてでございます。

千葉県後期高齢者医療懇談会は、被保険者や保険医などの12名の代表で構成され、様々な立場から、後期高齢者医療制度の運営に関しご意見を聴く場でございます。令和4年度においては、各委員への個別訪問による形式にて、令和4年6月から7月にかけて開催いたしました。個別訪問により実施したこともあり、委員からは、話しやすい雰囲気、話しやすい環境で意見を言いやすいということで、様々な意見を聴取できたところでございます。

主な内容については、コロナ禍、アフターコロナにおける後期高齢者の生活や健康、医療への影響について、令和4年10月から始まる医療費における一定以上所得者の2割負担導入についてなどをテーマにし、各分野からの視点で、委員からご意見をいただきました。

次に、協議会及び幹事会の構成、開催状況、主な内容及びオンライン会議の評価についてでございます。

協議会は、広域連合の運営に関する重要事項を審議するために開催するものでありまして、委員選出基準に基づいて、関係市町村長から選出される15名で構成しております。また、幹事会は、広域連合の運営等に関し協議、意見調整を行うために開催し、千葉県内11ブロックから構成された市町村の後期高齢者医療制度担当課長20名をもって構成しております。

令和4年度においては、協議会、幹事会とも2回開催し、定例会提出予定の議案審議等を行いました。新型コロナウイルスの影響により、全てオンライン開催としましたが、出席者の方々の移動時間が短縮され、負担軽減につながったと考えております。

私からは以上でございます。

○議長（渡辺賢次） 服部資格保険料課長。

○資格保険料課長（服部茂樹） 私からは、保険料負担金の市町村等における収納状況についてお答えいたします。

当広域連合の令和4年度の後期高齢者医療保険料の現年度分の収納率は99.35%となっており、前年度の令和3年度の99.44%から0.09ポイント下がっております。

収納率を上げる対策としまして、市町村において、督促状や催告書の送付、臨戸訪問等により収納対策に努めており、また、当広域連合においては、県内各市町村の効果的な収納対策の情報を共有するなどして、収納率向上に向けた取組を支援しております。

私からは以上となります。

○議長（渡辺賢次） 天野給付管理課長。

○給付管理課長（天野武彦） 私からは、議案第2号、特別会計決算のうち、健康診査費、健康診査事業歯科健診、長寿・健康増進事業に関する3点についてお答えいたします。

まず、健康診査費の主な不用額についてですが、健康診査委託料が5億3,490万1,941円、歯科健診事業委託料が1,066万6,570円でございます。その主な不用額の理由についてでございますが、両事業とも、データヘルス計画に基づく目標受診率を医科40.8%、歯科16.0%で当初予算を見込んだところ、コロナ禍による受診控えからの回復が十分でなかったことから、目標に達しなかったものでございます。

次に、歯科健診の実施状況についてですが、令和4年度受診対象者数7万8,531人のうち1万807の方が受診し、受診率は前年度受診率11.9%から1.9%増の13.8%でございます。健診の結果、治療の必要な方5,852人のうち、ほぼ全員に近い5,618の方が通院、治療されておりますことから、事業の一定の成果が得られているものと考えているところでございます。

次に、長寿・健康増進事業の主な内容についてですが、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業であり、令和4年度は、新たな7自治体を加えた30自治体、令和5年度も新たに12自治体を加えた累計42自治体で実施となり、おおむね順調に実施する自治体が増えているところでございます。当広域連合では、県内全54市町村の実施に向けて、未実施自治体を中心に、引き続き支援を進めてまいります。

私からは以上でございます。

○議長（渡辺賢次） 石井芳清議員。

○53番（石井芳清） 御宿町の石井です。再質疑を行います。

1点目でございますが、収納率の関係でございます。

昨年度、令和4年度であります。年金が減らされる一方で、物価高騰と高齢者医療費の窓口負担が重なり、私の町の高齢者の中には、食事を1食減らしている方がおられるなど、暮らしを削って生活しているのが実情です。

そうした中でも、御宿町の徴収率は99.73%と、県内でもトップクラスの収納率であり、御宿町では、税務課ではなく保健福祉課が担当とのことで、担当に伺ったところ、普通徴収の方は、総被保険者数の21.6%で454名おり、そのうち対象の方は1名とのことでありました。丁寧な収納相談を行う中で可能となっているようで、職員からは、実質は100%だというお話を伺いました。

県内では、収納率、様々ではあったわけではありますが、無慈悲に取り上げるのではなく、早めの対応で遅れない、ためない、必要なら減免などの措置を行うなど、適切な措置が必要となると思います。連合も、市町村とこうした知見の共有などサポート体制を取っているということではありますが、顔の見える、そういうサポートが必要だと考えておりますが、これについてどう考えるのか改めてお伺いをしたいと思います。

2つ目であります。健康増進事業の中の不用額ということではありますが、コロナ禍の中でなかなか受診率が上がらなかったというようなご報告がありました。しかし、これは必要な事業ということで組んだということでございます。コロナの状況も若干変わりはありますが、新年度に向けまして、それからデータヘルス計画等もあるかと思いますが、改めてこちら対応を求めたいというふうに思います。

それから、歯科健康診査事業であります。大分増えて、順調に事業は推移しているというようなご報告をいただきました。こうした知見もさらに広めていただきながら、答弁にもありましたけれども、全市町村で取り組まれるようにサポートをお願い申し上げます。

それから、長寿・健康増進事業であります。令和4年度、御宿町も事業参加をさせていただいたというふうに伺っております。講師謝礼金など、結構金額のかかるものなどについても対応していただくということで、有意義な事業になったというふうに伺っております。

こうした成果そのものが共有されるというお話もありますが、例えば、資料の中にも千葉県高齢者医療の概況というのがあります。この中にも、どこの自治体が健康増進事業をしたとかというマークはあるのです。市町村の自由裁量だというふうに思いますので、様々な取組がなされていると思うのです。そうしたことを、やはりこの連合の中で、

また県民の中で共有すべきではないかというふうに私は考えています。よく、市町村なども一事業に事業報告書というものを、例えば決算などにも添付しますね。写真なども添えていただきながら、こうした形で有意義に使っているんだということを冊子にまとめられるか、少なくともこういう概況の中にそういう部分というのをに入れていただく。あと広報などもあります。そうした冊子などにも、連合がこうした事業を行って、県民の健康、暮らしを守っているんだということのアピールになるかと思うのです。そうしたことは、関係市町村の協力が必要だと思いますので、私はそうした広報なども必要だと思うのです。そうしたことを関係市町村も協力していただき、もしそういうデータが連合のほうにいただけるならば、そうしたものを共有して、さらに認識を深めていただく、それがやはり冒頭の収納率などでも大きく関わってくるのだらうと思うんです。そうした配慮を求めたいというふうに思うわけであります。

次に、広報広聴費であります。たくさんつくっているということは分かるわけですが、その基準です。どういう基準でつくられているのか。例えば市町村にはどれだけ配られているのか。ここで詳細なことを伺うというのもありますので、質問中ですが、議長に要望があるのですが、こうした一覧表、実績一覧というものを後日で結構です。議会のほうに配付していただけるようにご配慮いただけないでしょうか。

○議長（渡辺賢次） 資料要求ですね。

○53番（石井芳清） 後日で結構ですので、ご配慮いただきたい。

○議長（渡辺賢次） ご意見として承っておきます。

確認して、配付できるようであれば配付する方向で検討はしたいと思います。

○53番（石井芳清） ありがとうございます。

もう一つは、こうしたいろいろな広報物について、評価、例えば外部モニター、広報モニター制度というのをつくってらっしゃる自治体もあるというふうに伺っております。いろいろな広報が本当に適切につくられて運用されているのかということなども、やはり第三者の意見を伺うということも必要ではないかと思えます。

今回の質疑の中にも、懇談会の開催ということであったわけでありませうけれども、こういう懇談会の席にも事前にこうしたものを配布して、ご意見なども伺うということなどにも、活用できるのではないかとこのように思います。

その懇談会ではありますが、コロナ禍の中で、訪問での聞き取りということをやっていたかという、本当にご苦労いただいているんだなというふうに思います。ぜひそうし



たものを生かしていただきたいというふうに思います。

それから、協議会、幹事会についてでございますが、大変重要な内容について協議をされるということでご答弁があったわけでありまして。協議会規約では、1、協議会委員の選出は各地域の意見を幅広く反映させるため、ということで選出基準がうたわれているというふうに伺っております。それから、幹事会でございますが、地域代表ですね。今回、オンライン開催だということで、これもまた新たな知見ですか、プラスとマイナスがあるというふうに、今ご報告もいただいたわけでありまして。一般的には、これまで聞いた中では、その時々決算、予算、また大きな条例等の改正、制度の改正等の説明が主だったというふうに担当から伺っております。これから本連合の事業を進める上で、やはり細かなやり取り、丁寧なやり取りが必要になってくるのだろうというふうに思います。これは、仕組みとしての会議体であるというふうに思いますが、そうしたものについて改めて、これ以外にもそうした市町村との連絡体制ですね、どう取っておられるのかについて伺いたいと思います。

前後しますが、ポスター、これはA4判、実際はもっと大きいんだろーと思いますけれども、こういった内容のポスターだと思うんです。これは令和4年8月1日と10月1日に後期高齢者医療制度の保険証が新しくなりますというポスターです。これがどこまで貼られているかということです、あろうかと思えます。それから、今年度は新たに工夫されて、QRコードですか、こうしたものも載せられるということで、大変努力をいただいているということも分かるわけでありましてけれども、こうしたものも踏まえまして、広報広聴のお考えについて伺いをしたいと思います。

以上です。

○議長（渡辺賢次） それでは、決算報告に対しての第2問でありますけれども、今後の要望もかなり入っていらっしゃるかと思います。決算の部分において、今ご指摘のあったようなところで答弁できる箇所ありますでしょうか。あればお願いして、今後の要望についても、本来であれば予算案のところやるべきところなのですが、答えられるようであれば、可能な限り答えていただきたいと思います。

服部資格保険料課長。

○資格保険料課長（服部茂樹） 私からは、各市町村における保険料の徴収事務についてお答えいたします。

保険料の納付や徴収事務につきましては、市町村の行う業務となっております。各市

町村におかれましては、滞納の初期の段階から、被保険者の生活実態を踏まえ、督促状や催告書を送付するだけでなく、必要に応じて、電話や臨戸訪問等による催告や納付相談を実施するなど、きめ細やかな対応をするなどして、適正に対応していただいていると考えております。

私からは以上でございます。

○議長（渡辺賢次） 石橋総務課長。

○総務課長（石橋雅人） 私からは、広報物の配布基準と、協議会、懇談会等の在り方についてお答えいたします。

まず、各広報物の配布基準です。広報物につきましては、後期高齢者医療制度というものが、被保険者の方をはじめ、そのご家族、また今後、後期高齢者になる方々に広く周知する必要があると考えております。

まず、被保険者の方を対象としたものが、ちば広域連合だよりと、あとは制度解説の小冊子でございます。制度解説の小冊子については、毎年被保険者証を郵送するときに同封してございます。

また、制度解説A 4判ガイドブック、制度周知ポスター、こちらは、主に市町村の窓口ですとか医療機関、薬局、高齢者施設等に配架しております。

また、先ほど外部モニターというお話もございましたが、現時点では、限られた予算の中で、できる限りの広報活動を行っておるつもりではございますが、今後、よりよい広報手段等があるかどうか、関係者の方のご意見も参考にしつつ、また費用対効果を検証しながら、検討してまいりたいと考えております。

次に、再質疑の協議会、懇談会の在り方ということで、去年はコロナの影響もありまして、オンラインの開催が主でございましたが、今後は対面で行うことにより、関係者の方が意見を述べやすいような環境をつくりまして、また、テーマについても、議員おっしゃるとおり、その場で広報物について評価していただくとか、そういったことも検討していきたいと考えております。

私からは以上でございます。

○議長（渡辺賢次） 天野給付管理課長。

○給付管理課長（天野武彦） 私からは、まず不用額についてと、あとは一体的実施についてが2点目、3点目が今回の医療の概況等のデータの共有化の3点についてお答えいたします。

まず、不用額につきましては、確かに当初の受診率と比べてかなり落ちてしまったところがございます。ただ、多くの自治体では、それぞれの市町村で保健師や看護師等が家庭訪問するなどして、受診率を上げるために努力しておりますし、私ども広域連合といたしましても、研修会、説明会を開いたり、ホームページや広域保健だよりで特定健診の特集を組んだりということで、受診率底上げのために頑張っているところでございます。おかげで、前年度よりも、令和4年度は確かに目標値には達しなかったところもあるのですけれども、それぞれ1.7%、1.9%と上昇しているところでございます。

2点目の一体的実施でございます。これは議員ご指摘のとおり、丁寧に進めていくというのが前提でございます。これも、それぞれの保健師が、一体的実施のデータに基づいて、それぞれの被保険者の状況に応じながら、丁寧に保健事業を進めていく、そのような形で今後も進めてまいりたいと考えております。

あと、医療の概況の状況についての共有化なのですが、これにつきましても、例えば研究会や説明会等で、各市町村の保健もしくは健康づくり等の担当者の研究会等で、その旨説明する等をしながら共有化を図り、横展開を図っていければと考えています。

私からは以上でございます。

○議長（渡辺賢次） 天野給付管理課長。

○給付管理課長（天野武彦） 貴重なお時間をお借りして申し訳ございません。発言の訂正をお願いいたします。

先ほどの石井議員の質疑に対する答弁中、歯科健診の実施状況と評価についての中で、歯科健診の結果、治療が必要な方5,862人と発言いたしましたが、正しくは5,852人でございます。5,862人を5,852人に訂正をお願いいたします。

申し訳ございませんでした。

○議長（渡辺賢次） ただいまの申出のとおり、発言の訂正を許可いたします。

以上で、通告による質疑は終わりました。

これをもって質疑を終結いたします。

これより、討論及び採決に入ります。

まず、議案第1号について。討論の通告がありますので、発言を許可いたします。

石井芳清議員。

〔53番 石井芳清 登壇〕

○53番（石井芳清） 53番、御宿町、石井芳清です。

議案第1号、令和4年度千葉県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について、反対の立場から討論を行います。

1点目は、制度設計についてです。

後期高齢者医療制度は、国民を年齢で区切り、高齢者を別枠の医療保険に強制的に囲い込んで、負担増と差別医療を押しつけるものであり、2008年度の制度導入以来、7回にわたる保険料の値上げが実施され、高齢者の生活を圧迫する重大な要因になっていること。高齢者の尊厳を守る制度にするには、差別制度を廃止し、元の老人保健制度にした上で、減らされてきた高齢者医療への国庫負担を抜本的に増額し、保険料や窓口負担を低減すべきであること。

2点目は、運用する事務体制についてです。

本連合の後期高齢者の被保険者数は、発足当時の51万人から、決算年度で92万人を超えており、同様に医療費も4,000億円から7,500億円を超える額になっている。これらの方々の認定や保険料の決定及び医療給付などの制度運営を行っているのが本連合であり、その運営には、高齢者の方々の医療保険を扱うという事務の性格上からも、高い専門性と正確な事務が求められていると考えるが、職員のほとんどが約2年程度で入れ替わり、専門性や事務の継続性を含め、組織として脆弱な体制と言わざるを得ない。しかも、派遣元の自治体においても、業務増大の中で、ぎりぎりの職員数で運営しているのが実情だと推察しております。私は、連合として県民の負託に応える安定的に運営できる事務体制の改善が急務と考えます。

以上、制度設計並びに運用する事務体制の抜本的な改革を求めて、反対の討論といたします。ありがとうございます。

○議長（渡辺賢次） 以上で、通告による討論は終わりました。

これをもって討論を終結いたします。

議案第1号について採決いたします。

本案を認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（渡辺賢次） 起立者多数であります。

よって、本案は認定することに決定いたしました。

次に、議案第2号について。討論の通告がありますので、順次、発言を許可いたします。

阿部百合子議員。

[26番 阿部百合子 登壇]

○26番（阿部百合子） 四街道市の阿部百合子です。

議案第2号、令和4年度特別会計決算の認定について、反対の討論をいたします。

千葉県社会保障協議会が、国保、後期高齢者医療保険の実態アンケートを、今年2月15日から3月31日まで行い、全体で1,082人、後期高齢者医療保険に対しては510人から回答を得ております。そのアンケートに見える加入者の深刻な実態をお伝えします。

介護施設に入所中の夫の医療費、介護費が2割負担になり今後が不安、1割負担に戻してほしい。昨年、医療費が倍になり、介護保険料などの税も高く、年金では払えなくなってきています。物価も高く、暮らしは非常に苦しい。文化的な楽しみも控え、家でじっとしているしかない。高齢者は長生きしなくてよいと言われているように感じています。2022年10月から窓口負担が2割になり、請求額にびっくりです。高齢者は、身体機能の低下とともに病気も次々出てきて、何か所にも通院が必要になります。保険料は高い上に窓口負担まで倍額にするのは許せません。せめて1割負担に戻してほしいです。国に向けて、国庫負担を増やして、国民から保険料を集めないようにしてほしい。消費税を払い、介護保険料を払い、二重三重の取られ方、軍事予算ばかりなぜ大幅に増やすのか怒っています。このような意見、主に保険料が高過ぎる、窓口2割負担はやめて、この意見が圧倒的に多く出ています。

これら住民の声を届け、市民、県民の代表として、私は、令和4年度特別会計決算の認定について、反対といたします。

以上です。

○議長（渡辺賢次） 次に、金坂道人議員。

[9番 金坂道人 登壇]

○9番（金坂道人） 皆さん、おはようございます。茂原市の金坂でございます。

賛成討論に先立ちまして、定例会のこの場をお借りしまして、皆様に御礼の言葉を述べさせていただきますと思います。

去る9月8日に台風13号の影響で、茂原市も大水害を受けました。その時に、千葉県をはじめ各県内の自治体の皆様から職員を派遣していただきまして、本当に災害の廃棄物、また家屋調査などにご協力をいただきました。今、復旧に向けて、市民また茂原市も頑張っているところでございます。本当にありがとうございました。

では、本題に入らせていただきます。

議案第2号、令和4年度千葉県後期高齢者医療広域連合特別会計決算の認定について、賛成の立場から討論を行います。

後期高齢者医療制度においては、団塊の世代が後期高齢者へ移行し、保険者数の増加が加速し、医療費もそれに伴い増加していく中で、支え手となる生産年齢人口が減少しています。これは全国的な傾向であると感じておりますが、本市においても、人口に占める高齢化率の上昇は顕著であります。療養給付費負担金が一般会計に与える影響は、年々大きくなっており、このような状況の中で、国では、医療保険制度の持続的可能性を確保し、将来世代に引き継いでいくため、様々な議論を進めているところであります。令和4年度は、窓口での支払いに2割負担が導入されるなど、厳しい後期高齢者医療制度の状況下において、被保険者においても負担が増加するなど、今後も厳しい状況が続くものと思います。

このような財政状況の下で執行された令和4年度の決算ですが、この特別会計は、先ほど説明にもあったとおり、後期高齢者医療制度の医療費に係る経費が中心となっており、歳入においては、現役世代からの支払金である支払基金交付金をはじめ、国、県、市町村からの医療給付費等の負担金、国からの調整交付金や各事業に対する補助金、市町村で徴収されました保険料の負担金が適切に処理されております。

歳出においても、大きな割合を占める医療給付費は、被保険者の増加に伴い増加する中、レセプト点検やジェネリック医薬品の推進など、医療費の適正化に取り組むとともに、保健事業の介護予防一体的実施などの保健事業の推進を通して、被保険者の健康保持、増進を図ることにより、医療給付費の抑制に努めるなど、後期高齢者医療制度の安定的な運営を図るための予算執行が適切になされていると認められます。現役世代の人口が減少し、ますます負担が増えていく中で、このような医療費適正化の取組はとても重要であると認識しています。

今年度策定するデータヘルス計画についても、高齢者が末永く健康で生き生きと地域で暮らしていくために、大変重要なものだと考えておりますので、次期計画の策定についてもしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

今後も、後期高齢者医療制度を安定的に運営し、後期高齢者が安心して医療を受けられるよう、適正な事務の執行をお願いし、私の賛成討論といたします。

○議長（渡辺賢次） 以上で、通告による討論は終わりました。

これをもって討論を終結いたします。

議案第2号について採決いたします。

本案を認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（渡辺賢次） 起立者多数であります。

よって、本案は認定することに決定いたしました。

次に、議案第3号について。ただいまのところ討論の通告はありません。

これをもって討論を終結いたします。

議案第3号について採決いたします。

本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺賢次） ご異議なしと認めます。

よって、本案は可決されました。

次に、議案第4号について。ただいまのところ討論の通告はありません。

これをもって討論を終結いたします。

議案第4号について採決いたします。

本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺賢次） ご異議なしと認めます。

よって、本案は可決されました。

---

### ◎一般質問

○議長（渡辺賢次） 日程第8、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順次、発言を許可いたします。

発言の方法については、申合せ事項に基づき、発言時間は、答弁を含め15分以内、発言回数については、会議規則に規定のとおり3回を超えることができません。これらの規定を遵守の上、発言願います。

増田好秀議員。

〔3番 増田好秀 登壇〕

○3番（増田好秀） 市川市、増田好秀です。一般質問を行います。

広域連合は、平成20年にスタートし、発足当初約49万人だった被保険者数は、毎年毎年増えています。そして、令和4年度からは団塊の世代の方が75歳を迎え、令和5年10月現在では約94万人と、当初の倍の人数になりつつあり100万人も目前です。医療費も、発足当初の約3,977億円から、令和4年度では約7,515億円と、こちらも倍近く増えており、被保険者数の増加とともに、今後ますます増えていくものと予想しています。

私の地元市川市では、現在まだ人口は増加しており、他市と比較すれば高齢化率もそれほど高くはない現状です。反面、人口が多い分、着実に少子高齢化が進む現状を考慮すると、今後多くの方が後期高齢者となります。これは、県の北西部を中心とした人口規模の多い市にも同様のことが起こり、これにより千葉県全体の高齢者数、高齢化率を押し上げる要因にもなります。

このような状況の中、国において、全世代型の持続可能な社会保障制度を構築するためとする健康保険法等の改正、そして後期高齢者医療制度を取り巻く状況の変化、特に、来年秋を予定している保険証の廃止については、今までどおり通院できるか不安な思いを抱えている方も多い状況です。

このような課題がある中、当然、広域連合の役割は大きくなっています。広域連合は、千葉県内の市町村や県からの派遣職員などで運営されています。そして、職員は基本的に2年の派遣であり、職員の半数が毎年入れ替わる中、こうした制度改正にも適切に対応していく必要があります。そのような状況の中、私も広域連合議員の1人として、後期高齢者医療制度を考える上で、よりよい運営に寄与したいと考えています。そこで2点質問します。

1点目、広域連合の運営について。

先ほどもお伝えしたとおり、増加する被保険者、増大する医療費など、たくさんの課題がある中、連合長は、今後、広域連合をどのように運営していくのか伺います。

2点目です。広域計画について。

広域計画は、地方自治法第291条の7において作成が規定されています。広域連合が行う事務を、総合的かつ計画的に行うため、広域連合と関係市町村が果たすべき役割を明確にする、つまり、広域連合の根幹となる計画です。発足当初の第一次計画から二次、三次と、その時々状況に合わせて繰り返し改定しています。そして、現計画期間の第



四次広域計画は、昨年の令和4年第1回定例会に提出され、議会の議決を経て作成されたものですが、計画はどのような方向性で、どのように進めているのか、現状を伺います。

よろしく申し上げます。

○議長（渡辺賢次） 答弁を求めます。

井崎広域連合長。

○広域連合長（井崎義治） 私から、今後、広域連合をどのように運営していくのかという質問にお答えいたします。

後期高齢者医療制度は、平成20年度に発足し、今年度で15年が経過しました。この間、被保険者数は一貫して増加し、少子高齢化や急速な人口減少など、制度を取り巻く状況が大きく変化する中、保険者として制度の持続性を確保し、安定的な制度運営を図っていくことがより一層求められています。このため、広域連合としては、必要な財源を適切に確保するとともに、ジェネリック医薬品の推奨等の医療費適正化の取組をしっかりと進めてまいります。

また、令和2年度から新たに行っている高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施については、健康寿命の延伸のため、重要な施策の一つであると考えています。来年度からは、54全ての市町村での実施となることから、市町村との連携を一層強化し、我々広域連合だけでなく、市町村の皆さんの力をお借りし、両輪となって取り組んでいかなければならないと考えております。引き続き被保険者の皆様が安心して医療を受けられるよう、効果的な取組をしっかりと進めてまいります。

以上です。

○議長（渡辺賢次） 稲生広域連合事務局長。

○広域連合事務局長（稲生敏幸） 私からは、広域計画をどのように進めているのかという質問にお答えいたします。

令和4年度から令和8年度までの5か年計画である千葉県後期高齢者医療広域連合第四次広域計画は、広域連合の進むべき方向性を定めた運営の指針となる計画でございます。

この計画では、団塊の世代が後期高齢者入りすることによる被保険者数の急増や医療費の増大を踏まえて、被保険者が安心して医療を受けることができるための医療給付等に係る施策や、健康で健やかに過ごすための施策を主要施策として位置づけたところで

ございます。

こうした主要施策の下で、計画2年目となる今年度は、被保険者資格の認定や保険料率の改定、並びに高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の推進や、第3期データヘルス計画の策定などに積極的に取り組んでいるところでございます。

私からは以上でございます。

○議長（渡辺賢次） 増田好秀議員。

○3番（増田好秀） 連合長から、医療費適正化の取組、そして高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施を市町村と両輪となって取り組んでいかなければならないと答弁いただきました。その点を踏まえて2点伺います。

1つ目、どのような取組を進めていくのか。

2つ目、それぞれの事業費は幾らか、お願いします。

○議長（渡辺賢次） 天野給付管理課長。

○給付管理課長（天野武彦） 私からは、どのような取組をするのか、医療費適正化の取組や、あと高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に関するご質問についてお答えします。

初めに、医療費適正化の取組についてですが、レセプト点検業務として、被保険者の窓口負担割合等の資格情報や、傷病に対する治療が適切か否かなどのレセプト情報の点検などを行い、令和4年度は約18億4,260万円の返戻を行い、事業費は約6,291万円となっております。

また、服用している医薬品をジェネリック医薬品に切り替えた場合の差額をお知らせするなど、ジェネリック医薬品の利用促進に取り組んでおり、令和4年度のジェネリック医薬品使用者率は80.3%、効果額は約9,500万円で、事業費は約722万円となっております。

次に、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の取組につきましては、市町村と連携して行っておりますが、主なものとして、被保険者一人一人の実情に合わせた生活習慣病等の重症化予防の取組や健康教育等を実施しています。市町村ごとの実情に即した事業とするため、好事例の紹介や各種資料の提供、研修会の開催、また市町村へ個別に訪問するなど、積極的な支援を展開し、令和5年度時点で、県内54市町村中42市町村が実施をしております。事業費は約6億6,500万円となっております。

なお、令和6年度におきましては、県内54の全ての市町村が実施する見込みでござい

ます。

私からは以上でございます。

○議長（渡辺賢次） 増田好秀議員。

○3番（増田好秀） 分かりました。少子高齢化が加速する中、医療給付費は、保険者数の増加、医療の高度化等により増え続け、制度運営はどんどん厳しくなっています。本制度を支えるために、現役世代の負担が今後さらに大きくなっていき、そして、高齢者についても負担の増加は避けられないのだと思います。ですが、少しでも被保険者の方々の負担を和らげるよう、基金を最大限に活用するなど、保険料の増加抑制対策をお願いします。

さらに、答弁いただいたとおり、また、金坂議員の討論でも言及されていましたが、広域計画にも示されているレセプトの点検、そして、ジェネリック医薬品の利用促進などの医療給付費の適正化に向けた取組を一層強化していただきたいです。

また、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に当たっては、市町村等との連携を密にし、引き続きしっかりと取組をお願いします。

今回のやり取りが、後期高齢者医療制度を考える上で、少しでもよりよい運営に寄与できればと思います。

以上です。

~~~~~

○議長（渡辺賢次） 広野恭代議員。

〔2番 広野恭代 登壇〕

○2番（広野恭代） 銚子市の広野恭代でございます。発言通告に従いまして、一般質問をいたします。

令和6、7年度の保険料率の改定について伺います。

保険料率は、2年に1度見直すよう法律で定められており、今年度は見直しの年であります。令和6、7年度の保険料率の改定を行うとのことですので。保険料率は、被保険者の医療給付費の約1割を被保険者全体で賄うよう算定するもので、後期高齢者医療制度の根幹をなすものであります。保険料率の改定については、被保険者はもとより、家族などにとっても大変関心の高い項目となっており、私も、広域連合議員の1人として、保険料率の改定について、しっかりと検証していかなければならないと考えております。

ここで、銚子市の状況について少しお話をさせていただきます。国勢調査によると、

銚子市の人口のピークは1965年の9万1,492人で、以後60年近くにわたって減少を続けており、今年11月1日現在の人口は5万5,180人となりました。また、2022年の1年間における自然増減を見ますと、出生数が157人に対し、死亡数が1,126人で、大きな自然減となっております。一方、社会増減については1,896人の転入者に対し、2,140人が転出するという、いわゆる転出超過が発生している状況でもあります。

日本全体でも、本格的な少子高齢化、人口減少時代を迎えており、現役世代の負担上昇を抑えつつ、全ての世代が安心できる社会保障制度を構築するためには、少しでも多くの方に支える側として活躍いただくことが大変重要であると思っております。

こうした状況を踏まえて、増加する医療費を全ての世代が能力に応じて公平に支え合うという観点から、2023年の通常国会で、全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律が成立したところです。主な改正内容としては、2024年度から、出産育児一時金に係る後期高齢者医療制度からの支援金を導入することや、現役世代の負担上昇の抑制を図るために、後期高齢者の医療における保険料負担などを見直すこととしているとのことです。国のこうした制度改正を受けて、2点質問をいたします。

1点目は、今回の令和6、7年度保険料率改定については、第1回目の試算であるとのことですが、どのような考えで改定を行ったのでしょうか。

2点目は、保険料率改定に向けた今後のスケジュールについて、どのようになっているのかを伺いまして、登壇での質問を終わります。

○議長（渡辺賢次） 答弁を求めます。

稲生広域連合事務局長。

○広域連合事務局長（稲生敏幸） 私からは、令和6、7年度の保険料率の改定の2問についてお答えいたします。

まず、どのような考えで算定を行ったのかとのご質問ですが、令和6、7年度保険料率の改定については、被保険者一人一人が負担する均等割額と、前年の所得に応じて負担する所得割率で算定し、2年に1度見直すことが法律で定められております。

また、国においては、健康保険法等の一部を改正する法律が成立し、出産育児一時金に係る後期高齢者医療制度からの支援金の導入や、後期高齢者負担率の見直しなどが主な改正内容となっております。こうした国の制度改正を踏まえるとともに、被保険者の過度の負担とならないよう、保険料率の上昇を抑制するための保険料調整基金もしっか

りと活用して算定を行ったところです。

その結果、均等割額は4万4,800円、所得割率は9.34%で、1人当たりの平均年間保険料額は8万6,035円となりました。

次に、今後のスケジュールについてのご質問ですが、今回お示ししました令和6、7年度保険料率改定に係る第1回目の試算結果については、市町村をはじめ、国や県ともさらなる意見交換を進めてまいります。

なお、県からは、国の大きな制度改正があったことから、県との連携を密にし、保険料率の改定に当たってもらいたい。また、市町村からは、被保険者に対して、広報紙等を活用して丁寧な説明をしてほしいなどの意見をいただいております。

第2回目の試算につきましては、年明けの1月上旬から中旬頃に実施することとしており、市町村や県からいただいた意見も踏まえ、また、被保険者からの理解が得られるよう、保険料率の算定を行ってまいります。

その後、令和6年第1回定例会に議案として提出し、広域連合議会の審議をいただく予定でございます。

私からは以上です。

○議長（渡辺賢次） 広野恭代議員。

○2番（広野恭代） 2点答弁を伺いました。今回の保険料率の改定については、これまで行ってきた保険料率の改定とは一線を画するものと考えられます。全世代でしっかりと支えていくための法律改正があり、特に、後期高齢者の負担が増加する内容となっているからであります。

こうした中、保険料率の改定を行うことは、大変困難な作業であると推察をいたします。令和6、7年度保険料率の改定をスタートとして、今後も後期高齢者医療制度が安定して運営していけるように、また、被保険者の過度の負担とならないよう、市町村はもとより、国や県ともしっかりと連携をして、そして被保険者からの理解もいただけるよう、適切な保険料率を算定していただくことを要望いたしまして、私からの発言を終わりにさせていただきます。

~~~~~

○議長（渡辺賢次） 青木悦子議員。

〔54番 青木悦子 登壇〕

○54番（青木悦子） 鋸南町の青木でございます。一般質問させていただきます。

私からは、高齢者保健事業実施計画の策定についてお伺いをいたします。

千葉県広域連合は、平成28年2月、健康医療情報を活用して、PDCAサイクルに沿った効果的、効率的な保健事業の実施を図ることを目的として、高齢者保健事業実施計画を策定されました。その後、平成30年1月、第2期計画を策定され、現在、この計画の最終年度でございます。

思いますに、高齢者一人一人が健康増進を図り、できる限り健やかに過ごしていただく社会とするためには、きめ細かな保健事業と介護予防を進めるのはもちろんのことですが、私は、人生100年時代を見据えるに三つ子の魂百までの教えのとおり、人生のスタートたる子供の頃、学童期からの手厚い健康教育こそが良い発育と生活習慣を形成し、一生涯にわたり元気で過ごせる礎になるものとの信念がございます。ですが、同時に、後期高齢者医療広域連合議会議員の1人として、県民の皆様が実り豊かな輝かしい人生のゴールを迎えるに当たり、後期高齢者の皆様の健康のための保健事業も、子供の頃の健康教育に匹敵する非常に大切なものだと考えております。

したがって、後期高齢者の保健事業の方向性を整理していく高齢者保健事業実施計画は、県下100万人に達しようとする後期高齢者の健康増進の道しるべと言えるものであり、その重要性は論をまたないところでございます。そこで、2点質問いたします。

高齢者保健事業実施計画（データヘルス計画）について。

1点目、第2期高齢者保健事業実施計画の進捗状況はどうなっているのか。

2点目、第3期高齢者保健事業実施計画に係る事業の取組内容について、当該計画を着実に推進するためには、市町村はもとより、医師会や歯科医師会などの医療関係団体との連携も必要となるが、どのように対応していくのか。

この2点について質問いたします。よろしく願いいたします。

○議長（渡辺賢次） 答弁を求めます。

天野給付管理課長。

○給付管理課長（天野武彦） 高齢者保健事業実施計画（データヘルス計画）についてお答えいたします。

まず、第2期計画の進捗状況についてです。

健康診査受診率につきましては、令和4年度は目標値が40.8%、実績値は34.5%となり、実績値は目標値より6.3%低い状況でございます。歯科健康診査受診率については、目標値が16.0%、実績値が13.8%となり、目標値より2.2%低い状況でございます。受

診率が目標値に達し得なかった主な理由といたしましては、新型コロナウイルス感染症流行による健診の受診控えの影響が大きかったものと認識しております。

なお、山形県広域連合による令和4年度健康診査受診率調査結果によりますと、千葉県広域連合の受診率は全国47都道府県中、上から10番目に位置しております。また、多くの自治体では、健康寿命の延伸、高齢者の健康づくりのために、今の第2期計画の目的に沿った保健師等の医療専門職によるきめ細かな訪問指導や、住民を集めての健康教育、栄養教室、運動教室の開催など、成果事例の報告が多々寄せられているところがございます。

次に、医療関係団体との連携についてお答えいたします。私ども広域連合は、保健事業のさらなる推進に向けて、医療関係団体である千葉県医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会に、過去2年間で延べ23回訪問いたしております。そして、会長等、団体役員の皆様と面会いたしまして、広域連合長名による事業実施に関する協力依頼の文書を手渡し、後期高齢者保健事業へのご協力をお願いに伺ったほか、健診受診率向上策につきましても意見交換を行ったところがございます。

そして、第3期実施計画素案の説明を行うため、先月、10月26日に千葉県医師会、同月30日に歯科医師会を訪問いたしまして、さらなる連携強化に努めたことも併せて報告いたします。

今後も、後期高齢者被保険者の皆様と、安心して必要な医療が受けられるよう、医療関係団体との連携を深め、私ども広域連合と二人三脚で、後期高齢者保健事業を積極的に展開してまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

○議長（渡辺賢次） 青木悦子議員。

○54番（青木悦子） 私が考えていた以上に、千葉県の受診率10番目ということで、大変喜ばしいことだと思いますが、これに満足せず、さらに千葉県、トップを切るような県になっていただければと思いました。最初のご答弁、ありがとうございます。

第2期高齢者保健事業実施計画の進捗状況及び医師会や歯科医師会などの医療関係団体との連携の現状について、理解できました。そこで、現計画の進捗状況等を踏まえまして、再質問させていただきます。

第3期高齢者保健事業実施計画において、その中心に位置づけようとお考えになられている事業について、お答えいただきたいと思っております。

○議長（渡辺賢次） 答弁を求めます。

天野給付管理課長。

○給付管理課長（天野武彦） 第3期実施計画の中心として位置づけようと考えている事業についてお答えいたします。

まず、第2期実施計画で個別事業の中心として位置づけているのは、健康診査事業、歯科健康診査事業、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業の3事業ですが、これからの第3期実施計画においても、特に一体的実施事業は、県内54市町村ということで大きく前進しておりますので、この3つの事業を中心的な事業として位置づけて進めてまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

○議長（渡辺賢次） 青木悦子議員。

○54番（青木悦子） ありがとうございます。広域連合の活動だけでは、なかなか各地域の隅々まで行き渡ることは難しいと思います。私たち議員も力となって、町とともに、私は町ですので、町民とともに議員も一緒になって、そういう応援を、応援といいたしうか、活動を推進していければと思うところでした。

最後に要望ですけれども、私は、千葉県広域連合が策定する高齢者保健事業実施計画が目指す健康寿命の延伸を実現させるためには、まずはこの計画の対象となる被保険者の皆様に対し、その中心事業と位置づけられる健康診査の意義を改めてご理解いただくとともに、健診を受けていただく等の行動を促していくほかにはないのではないかと考えております。つまり、被保険者に対して、健診を理解していただき、どのように健診を受けていただくか、その働きかけ、アプローチの仕方こそがこの計画実現の生命線だと考えております。

一つ、プラスして考えたことがあります。やはり自分の健康は自分でつくるという基本的な考え方を一人一人が持つということが大変重要だと思います。先ほど申し上げましたが、学童期からの健康教育は、未来へつなぐ生涯健康、健康長寿の大切な基礎となりますので、教育行政を巻き込んだ健康立県千葉を目指していただきたいと思いますし、先ほど申し上げましたが、各市町もそのようなことを一緒に協力して、つないでいけたらと考えています。

執行部の皆様には、現在策定中の計画を絵に描いた餅に帰すことのないよう、被保険者に対する効果的、効率的なアプローチをお考えいただくことに、今後、十分に意を尽



くしていただくことを強く要望いたしまして、私の質問を終わらせていただきます。  
ありがとうございました。

~~~~~

○議長（渡辺賢次） 金丸和史議員。

〔29番 金丸和史 登壇〕

○29番（金丸和史） 通告に従いまして、一般質問を行います。議席番号29番、印西市の金丸和史でございます。

今回は、後期高齢者医療の被保険者証とマイナンバーカードの一体化に関することについて伺いたいと存じます。

私のなりわいは社会保険労務士であります。日々、マイナンバーの必要性は特に感じている気がしております。そこで、令和6年度に予定されている後期高齢者医療被保険者証とマイナンバーカードの一体化について、国民に不安を抱かせているのではないかというふうに感じております。政府は、この不安を払拭するべきだというふうに考えておりますが、保険者、後期高齢者医療広域連合等ですが、保険者に対して、通知やお知らせ等はないのか伺います。

2点目でございますけれども、千葉県後期高齢者医療広域連合として、千葉県における後期高齢者のマイナンバーカード交付率を、現在のところどの程度把握しているのか伺いたいと存じます。

3点目ですが、とりわけ後期高齢者にとって、医療は不可欠なものであります。その中で、デジタルが不得手、私、63歳ですけれども、私もなかなか最近デジタルが不得手な者の一人になってきていますけれども、一体化について、もう少し丁寧かつ早めに説明をしていくべきというふうに考えております。そこで、千葉県後期高齢者医療広域連合として、この状況下、どのように捉えて、今後どのように対応しようと考えているのかについて伺いたいと存じます。

○議長（渡辺賢次） 答弁を求めます。

服部資格保険料課長。

○資格保険料課長（服部茂樹） 後期高齢者医療の被保険者証とマイナンバーカードの一体化に関する質問3点についてお答えいたします。

最初に、通知やお知らせ等はないかというご質問でございますが、被保険者証とマイナンバーカードの一体化について、被保険者の方から不安の声があることは承知してご

ございます。このような不安を取り除くため、政府では、マイナンバーの総点検をはじめ、資格確認書の交付など、様々な施策を実施及び検討しており、関連する事項等については、逐次、広域連合にも通知されておりますが、現時点では、今後の具体的な取扱いについての通知はございません。

次に、マイナンバーカードの取得状況でございますが、千葉県における後期高齢者、75歳以上の方の取得状況は、令和5年9月末時点で、交付枚数77万6,390枚、交付率83.0%となっております。

また、当広域連合の被保険者の方のマイナンバーカードの健康保険証としての利用登録の割合につきましては、10月16日時点で、全被保険者の52.3%となっております。

次に、被保険者証とマイナンバーカードの一体化の説明を被保険者に丁寧にかつ早めに行うべきというご質問につきましてですが、当広域連合としましても、引き続き、健康保険証の廃止の時期や資格確認書等の取扱いについて、国の動向を注視し、また、近隣の広域連合と情報共有しながら、市町村と連携し、できる限り早く丁寧な説明を行い、被保険者の方が安心して必要な医療を受けられるよう、適正な事務の執行に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（渡辺賢次） 金丸和史議員。

○29番（金丸和史） 千葉県下の状況の中で、交付率が83%、マイナンバーとの連携が52.3%ということです。恐らくこの数字100%を政府は目指していると思うんですけども、到底、後期高齢者の場合には、居住実態とかも含めて、施設に入っている方もいらっしゃるし、今後の状況を考えて、必要性は感じるころではあるんですけども、到底100%は難しいものというふうに私は考えているところです。果てしなく100%を目指すということは、広域連合でもやっていかなければならないというふうに思われていると思うんですけども、議員としても考えていきたいと思うのです。そういった中で、特に、今後政府に対して、広域連合もそうなんですけれども、各市町村に対しても、一体化について、支援等を含めてもう少し、特に厚生労働省に対して、意見等を広域連合から出していただく考えがあるかどうか、そういう考えがございましたら、答弁を求めたいと思います。

以上でございます。

○議長（渡辺賢次） 答弁を求めます。

服部資格保険料課長。

○資格保険料課長（服部茂樹） 国のほうに要望すべきというご質問について答弁させていただきます。

当広域連合では、全国後期高齢者医療広域連合協議会を通じ、被保険者の方が安心して医療を受けられるよう、速やかにスケジュールを示すことや、被保険者の不安解消のために積極的な周知を行うことなどを国に要望しております。今後も、引き続き国の動向を注視し、全国後期高齢者医療広域連合協議会を通じ、必要な要望等を適時に行いながら、制度の安定的な運営に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

~~~~~

○議長（渡辺賢次） 石井芳清議員。

〔53番 石井芳清 登壇〕

○53番（石井芳清） 53番、御宿町、石井芳清です。通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

データヘルス計画についてお伺いをいたします。

決算の中で、ポスターについてお聞きしました。改めて、ここ数年のポスター、実際はA2判で大きいんでしょうけれども、これを見まして気づかされたのが、毎年のように行われる制度改正で、そのほとんどが負担増であります。新型コロナウイルスとウクライナ侵攻による物価高騰、加えて今年の夏は異常なほどに暑く、私の住む町でも、救急車のサイレンの鳴らない日はなかったと記憶しています。

また、私の町に今年80歳になられる方がおられ、2人ともご自宅でデザインの仕事、いわゆる個人事業主であります。いつも元気で明るい方でしたが、パートナーの1人が体調を崩し病院に行ったところ、透析が必要だと言われ、現在、週3回の透析に通うことになり、若い頃から病气らしい病気をしたことがなく、生活の激変に、健康への関心の重要性を語っておられました。早期発見、早期治療とよく言われますが、連合では、健診事業や健康づくりの事業を行っているわけでありまして。こうした方々へ、先順位者も指摘されておりましたが、どうアプローチしていくのかが大きな課題であり、高齢者の健康を守る連合の使命の重要性は増していると考えます。

そこで、データヘルス計画について、大きく4点について伺います。

まず第1点目は、第2期計画の総括と第3期計画案との相違、留意点について伺いま

す。

2点目は、医療、福祉、必要なスタッフなど、資源の地域間格差への対応について伺います。

3点目は、国県との連携協力について伺います。

4点目は、男女とも平均自立期間の延伸1.0歳の実現性について伺います。

以上で、1回目の質問といたします。

○議長（渡辺賢次） 答弁を求めます。

天野給付管理課長。

○給付管理課長（天野武彦） 今、4点、ご質問がございました。順次、データヘルス計画についてお答えいたします。

まず、第2期データヘルス計画の総括と第3期計画案との相違、留意点に関するご質問についてですが、初めに、令和4年度までの第2期計画の総括につきましては、先ほどの青木議員の答弁と重なるところがございます。一部割愛させて答弁させていただきます。

健診受診率及び歯科健診受診率の実績が、コロナ禍の影響により、目標受診率には届きませんでした。多くの自治体で健康寿命の延伸、高齢者の健康づくりのために、この計画の目的に沿った保健事業が展開されるなどの成果事例が報告されているところでございます。

次に、第2期計画と第3期計画案との相違点といたしましては、1点目、計画様式の標準化、2点目、全国統一の共通評価指標の設定、3点目、千葉県が策定する医療費適正化計画などの他の計画等との調和を盛り込んだものとなっております。そして、事業における留意点といたしましては、市町村や医療機関のご協力が不可欠であることから、連携を密にし、事業を着実に実施していくことだと考えているところでございます。

次に、医療、福祉、必要なスタッフなどの資源の地域間格差への対応についてです。高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業においては、原則、保健師等の医療専門職の専従が求められておりますが、保健師等の医療専門職の不足が懸念される地域では、当広域連合に協議の上、保健師等以外の医療専門職の者の従事による事業開始を認めるべく、国に協議を行うことが可能となったため、保健師等の医療専門職の確保が困難な自治体へ、私どもが直接赴き、市町村への相談支援を行っているところでございます。その他、地域の実情に合わせた取組の推進に関する相談支援を行っております。

次に、3点目、国県との連携協力についてです。国との連携協力につきましては、一例として、令和5年3月30日、厚生労働省、国から出された計画策定の手引により、全国統一の基準となる様式が示されたことから、当広域連合では、その精査を図るとともに、不明な点があれば、国等に逐次問合せ、策定内容の理解を深めていくなどの形で、国との連携を図っているところでございます。

次に、県との連携協力としましては、県で策定する医療費適正化計画や、健康ちば21などの計画と連動させるべく、すり合わせを行うなど、情報共有を図っているところでございます。

次に、4点目、男女とも平均自立期間延伸1歳の実現性についてです。第3期データヘルス計画で掲げる予定の3つの中心となる個別保健事業である健康診査事業、歯科健康診査事業、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業について、それぞれの目標値を達成すべく、市町村や各医療関係団体への働きかけや連携を強化しながら実施していくことにより、県内被保険者の健康状態の維持、改善が図れることから、平均自立期間の1歳延伸という目標に向けて、働きかけや連携強化に今後取り組んでまいります。

私からは以上でございます。

○議長（渡辺賢次） 石井芳清議員。

○53番（石井芳清） 53番、石井です。

第3期保健事業実施計画（データヘルス計画）概要版を見せていただきました。かつての計画と比べて、大変踏み込んだ内容であると。今答弁にもありましたけれども、国県との連携、関係市町村との連携、そしてまた今日、第1質問者に対して、連合長からも、本連合の計画に対する決意が述べられました。本計画で掲げておる平均自立期間延伸1.0歳、これは私は並大抵のものではないのだと思うのです。私は、やはりこれは決意を持って、本当に望むべきというふうに考えているわけでありまして。そして、そのためには、連合が総合調整役として、それこそ切れ目のない安定的な推進体制が必要だというふうに考えます。

現在のところ、多いとき1年で半分以上の職員が入れ替わるというのが、本連合の体制、実態ではないでしょうか、連合長。これで安定的で信頼のある関係性、市町村との関係性、県民との関係性、構築できるでしょうか。そこで、連合長に、この大事な計画の推進体制について伺います。少なくとも、私が指摘したような問題意識の共有はされるのかどうか、それだけでも連合長のご意見を伺いたいと思います。

○議長（渡辺賢次） 答弁を求めます。

天野給付管理課長。

○給付管理課長（天野武彦） 推進体制、このような計画を進めていく上において、1年ごとに半数が代わってしまう、そのような中で、継続性が保てるのかという、そのようなご質問だととらえております。

この点につきましては、我々確かに半数代わってしまうところがございしますが、それぞれプロ意識を持ちながら、引き継ぐことを前提としながら、今回の計画も、また広域連合の全ての事業も、引継ぎをしっかりとしながら、途切れることがないよう、県民の皆様、被保険者の皆様にサービスを提供してまいりたいと考えております。様々な課題等、貴重なご意見として賜りたいと考えております。

私からは以上です。

○議長（渡辺賢次） 石井芳清議員。

○53番（石井芳清） 53番、石井です。連合長のご決意を賜りたいと思います。

○議長（渡辺賢次） 井崎義治広域連合長。

○広域連合長（井崎義治） 先ほどこちらからお答えしたとおりですが、ご指摘の点については検討すべきものもあるというふうに考えております。

以上です。

~~~~~

○議長（渡辺賢次） 阿部百合子議員。

〔26番 阿部百合子 登壇〕

○26番（阿部百合子） 私は、令和6、7年度の保険料率の改定について質問いたします。

1番、保険料率の事実上の値上げが算定準備されているが、その根拠に対して、現在の物価高騰などの情勢を勘案しているのかお聞きします。

2つ目、今こそ保険料率の上昇を抑制するために繰り入れる保険料調整基金を使うときと考えるのがいかがでしょうか。

以上で壇上からの質問といたします。

○議長（渡辺賢次） 答弁を求めます。

石橋総務課長。

○総務課長（石橋雅人） 私からは、令和6、7年度の保険料率の改定についてお答えいたします。

まず、保険料の値上げについて、現在の物価高騰などの情勢を勘案しているかについてでございます。

保険料率の算定時に考慮すべき基礎数値や考え方は、国からの試算依頼の中で、参考として示されることとなっております。国は、被保険者の約6割に当たる年金収入153万円相当以下の方については、今回の制度改正に伴う負担の増加が生じないようにするなどの配慮をしているところでございます。

次に、保険料率の上昇を抑制するための保険料調整基金の活用についてでございます。

保険料調整基金は、保険料率の上昇の抑制を図り、被保険者の負担の軽減に資するために設置されております。現在実施している試算においても、国の制度改正と被保険者の増加等により、令和6、7年度の保険料率の上昇が見込まれる中、被保険者の方の過度の負担とならないように、基金を最大限に有効活用し、保険料率の改定に向けて算定を行ってまいります。

以上でございます。

○議長（渡辺賢次） 阿部百合子議員。

○26番（阿部百合子） 1番目の質問につきましては、103万円以下の人には配慮しているということですが、四街道市で3万円の物価高騰の支援金が出た人の対象を聞きましたら、90代、80代、70代だけで6割の人がそういう対象だというふうに聞いておりました。103万円以下の人、もうちょっと上でも大変な状況で暮らしておられるというふうに私は思っております。あえて質問はいたしませんけれども、担当職員さんは、国の基礎数値に基づいて、これを出したとおっしゃっているけれども、悩んでくださったと私は推察しております。

それと、2番のことですけれども、税金の額よりも高い国保の保険料、加入者の4割が年金生活者、3割が非正規労働者で、低所得者が多いのに、同じ年収のサラリーマン健康保険料よりも2倍と高いんです。全国知事会、市長会も、国保の構造的な問題として、国に公費投入、国庫負担を増やし、国保料、国保税を引き下げることが国に要望し続けています。年金は下がり、保険料率、こういった引かれるのだけは値上げする、こういうことは、可処分所得が小さくなることに対して、先ほど言いましたけれども、担当者も悩んで設定されたとは思いたいんですが、国に声を上げていただくことを要望して、私はあえて再質問はいたしません。

日本共産党も1兆円の公費投入で、国保料を引き下げ、協会けんぽ並みの保険料にす

ることを求めています。担当者からもぜひ声を上げていただきますようお願いいたします。質問を終わります。ありがとうございました。

~~~~~

○議長（渡辺賢次） 以上で一般質問を終結いたします。

---

#### ◎委員会の閉会中継続調査の件

○議長（渡辺賢次） 日程第9、委員会の閉会中継続調査の件を議題といたします。

議会運営委員会において調査中の事件につき、委員長から、会議規則第103条の規定により、お手元に配付いたしました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りいたします。

委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査に付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺賢次） ご異議なしと認めます。

よって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決定いたしました。

---

#### ◎閉議の宣告

○議長（渡辺賢次） 以上をもって本日の会議を閉じます。

---

#### ◎閉会の宣告

○議長（渡辺賢次） これをもって、令和5年第2回千葉県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会いたします。

閉議・閉会 午前11時55分





会 議 録 署 名 議 員

議 長 渡 辺 賢 次

副 議 長 青 木 悦 子

会 議 録 署 名 議 員 阿 井 市 郎

会 議 録 署 名 議 員 東 海 林 東 治

## 議 決 結 果

議案番号	件 名	議決年月日	議決の結果
議案第 1号	令和4年度千葉県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について	令和5年11月9日	多数認定
議案第 2号	令和4年度千葉県後期高齢者医療広域連合特別会計歳入歳出決算の認定について	令和5年11月9日	多数認定
議案第 3号	令和5年度千葉県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）	令和5年11月9日	全会可決
議案第 4号	令和5年度千葉県後期高齢者医療広域連合特別会計補正予算（第1号）	令和5年11月9日	全会可決



千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員名簿

令和5年11月9日 現在

No.	氏 名	ふ り が な	市 町 村 名
1	麻 生 紀 雄	あそう のりお	千葉市
2	広 野 恭 代	ひろの やすよ	銚子市
3	増 田 好 秀	ますだ よしひで	市川市
4	渡 辺 賢 次	わたなべ けんじ	船橋市
5	秋 山 光 章	あきやま みつあき	館山市
6	渡 辺 厚 子	わたなべ あつこ	木更津市
7	鈴 木 智 明	すずき ともあき	松戸市
8	山 口 克 己	やまぐち かつみ	野田市
9	金 坂 道 人	かねさか みちひと	茂原市
10	神 崎 利 一	かんざき としかず	成田市
11	山 本 英 司	やまもと えいじ	佐倉市
12	上 野 高 志	うえの たかし	東金市
13	宮 内 保	みやうち たもつ	旭市
14	佐 野 正 人	さの まさと	習志野市
15	松 本 寛 道	まつもと ひろみち	柏市
16	松 崎 栄 二	まつざき えいじ	勝浦市
17	安 在 尚 太	あんざい しょうた	市原市
18	渡 辺 仁 二	わたなべ じんじ	流山市
19	末 永 隆	すえなが たかし	八千代市
20	茅 野 理	ちの さとし	我孫子市
21	川 股 盛 二	かわまた せいじ	鴨川市
22	泉 川 洋 二	いずみかわ ようじ	鎌ヶ谷市
23	奈 良 輪 政 五	ならわ せいご	君津市
24	石 井 志 郎	いしい しろう	富津市
25	斉 藤 哲	さいとう あきら	浦安市
26	阿 部 百 合 子	あべ ゆりこ	四街道市
27	小 国 勇	おぐに いさむ	袖ヶ浦市

◎議長

議会運営委員長

議会運営副委員長

No.	氏 名	ふ り が な	市 町 村 名
28	栗 林 澄 恵	くりばやし すみえ	八街市
29	金 丸 和 史	かなまる かずふみ	印西市
30	荒 井 靖 行	あらい やすゆき	白井市
31	荒 野 峰 之	あらの みねゆき	富里市
32	長 谷 川 博	はせがわ ひろし	南房総市
33	石 橋 春 雄	いしばし はるお	匝瑳市
34	久 保 木 清 司	くぼき せいじ	香取市
35	石 川 和 久	いしかわ かずひさ	山武市
36	半 場 新 一	はんば しんいち	いすみ市
37	秋 葉 好 美	あきば よしみ	大網白里市
38	白 井 則 邦	しらい のりくに	酒々井町
39	藤 村 勉	ふじむら つとむ	栄町
40	石 橋 伸 一	いしばし しんいち	神崎町
41	高 坂 恭 子	こうさか きょうこ	多古町
42	大 網 正 敏	おおあみ まさとし	東庄町
43	鏝 田 貴 俊	やりた たかとし	九十九里町
44	岩 澤 達 弥	いわさわ たつや	芝山町
45	川 島 富 士 子	かわしま ふじこ	横芝光町
46	大 橋 照 雄	おおはし てるお	一宮町
47	久 我 眞 澄	くが ますみ	睦沢町
48	阿 井 市 郎	あい いちろう	長生村
49	東 海 林 東 治	とうかいりん とうじ	白子町
50	古 坂 勇 人	こさか はやと	長柄町
51	加 藤 喜 男	かとう よしお	長南町
52	麻 生 勇	あそう いさむ	大多喜町
53	石 井 芳 清	いしい よしきよ	御宿町
54	青 木 悦 子	あおき えつこ	鋸南町

○副議長



## 議会運営委員の選任について（委員会条例第5条）

令和5年11月9日現在

議席 番号	氏 名	市町村名	選任日
3	増田 好秀	市川市	令和5年8月12日
5	秋山 光章	館山市	令和5年8月12日
6	渡辺 厚子	木更津市	令和5年8月12日
16	松崎 栄二	勝浦市	令和5年8月12日
17	安在 尚太	市原市	令和5年8月12日
18	渡辺 仁二	流山市	令和5年8月12日
33	石橋 春雄	匝瑳市	令和5年8月12日
34	久保木 清司	香取市	令和5年8月12日
37	秋葉 好美	大網白里市	令和5年8月12日
39	藤村 勉	栄町	令和5年8月12日
46	大橋 照雄	一宮町	令和5年8月12日



令和5年第2回千葉県後期高齢者医療広域連合議会定例会

説明員出席者一覧表

広域連合長	井崎 義治
副広域連合長	岩田 利雄
局長	稲生 敏幸
次長 (会計管理者兼務)	筒井 亮子
総務課長	石橋 雅人
資格保険料課長	服部 茂樹
給付管理課長	天野 武彦
総務課課長補佐 (監査委員事務局 局長併任)	安原 寛
資格保険料課課長補佐	久保田 英志
給付管理課課長補佐	工藤 哲

千葉県後期高齢者医療広域連合議会

議長 渡辺 賢次 様

千葉県後期高齢者医療広域連合  
監査委員 木下 勉  
監査委員 麻生 紀



例月現金出納検査の結果について（報告）

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 9 2 条の規定により準用する同法第 2 3 5 条の 2 第 1 項の規定により例月現金出納検査を実施したので、同条第 3 項の規定により検査の結果に関する報告を下記のとおり提出いたします。

記

- 1 検査実施日 令和 5 年 8 月 2 9 日
- 2 検査対象 一般会計、特別会計、歳入歳出外現金及び預金の出納保管状況  
令和 5 年度 7 月分

3 検査資料

- (1) 収支現計表
- (2) 歳入歳出外現金受払表
- (3) 主な収入、支出一覧表
- (4) 歳入歳出月計表
- (5) 現金出納簿、日計表
- (6) 歳計現金残高調書
- (7) 有価証券(基金等)明細書
- (8) 残高証明書
- (9) 収入及び支出の証拠書その他関係書類

4 検査手続き

検査の対象となった一般会計、特別会計及び歳入歳出外現金の現金出納事務について、計数は正確か、現金、預金の管理状況は適正かに主眼をおき、それぞれの関係帳簿、証書との照合、その他通常実施すべき検査を実施した。

5 検査結果

収支計算書記載の計数と関係諸帳簿、証書類により計数審査を行い、金融機関の預金状況を照合した結果、一般会計、特別会計及び歳入歳出外現金に計数上の誤りは認められなかった。

千葉県後期高齢者医療広域連合議会

議長 渡辺 賢次 様

千葉県後期高齢者医療広域連合  
監査委員 木下 勉  
監査委員 麻生 紀雄



例月現金出納検査の結果について（報告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条の規定により準用する同法第235条の2第1項の規定により例月現金出納検査を実施したので、同条第3項の規定により検査の結果に関する報告を下記のとおり提出いたします。

記

- 1 検査実施日 令和5年9月27日
- 2 検査対象 一般会計、特別会計、歳入歳出外現金及び預金の出納保管状況  
令和5年度8月分

3 検査資料

- (1) 収支現計表
- (2) 歳入歳出外現金受払表
- (3) 主な収入、支出一覧表
- (4) 歳入歳出月計表
- (5) 現金出納簿、日計表
- (6) 歳計現金残高調書
- (7) 有価証券(基金等)明細書
- (8) 残高証明書
- (9) 収入及び支出の証拠書その他関係書類

4 検査手続き

検査の対象となった一般会計、特別会計及び歳入歳出外現金の現金出納事務について、計数は正確か、現金、預金の管理状況は適正かに主眼をおき、それぞれの関係帳簿、証書との照合、その他通常実施すべき検査を実施した。

5 検査結果

収支計算書記載の計数と関係諸帳簿、証書類により計数審査を行い、金融機関の預金状況を照合した結果、一般会計、特別会計及び歳入歳出外現金に計数上の誤りは認められなかった。

千葉県後期高齢者医療広域連合議会

議長 渡辺 賢次 様

千葉県後期高齢者医療広域連合

監査委員 木下 勉

監査委員 麻生 紀雄



例月現金出納検査の結果について（報告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条の規定により準用する同法第235条の2第1項の規定により例月現金出納検査を実施したので、同条第3項の規定により検査の結果に関する報告を下記のとおり提出いたします。

記

- 1 検査実施日 令和5年10月27日
- 2 検査対象 一般会計、特別会計、歳入歳出外現金及び預金の出納保管状況  
令和5年度9月分

3 検査資料

- (1) 収支現計表
- (2) 歳入歳出外現金受払表
- (3) 主な収入、支出一覧表
- (4) 歳入歳出月計表
- (5) 現金出納簿、日計表
- (6) 歳計現金残高調書
- (7) 有価証券(基金等)明細書
- (8) 残高証明書
- (9) 収入及び支出の証拠書その他関係書類

4 検査手続き

検査の対象となった一般会計、特別会計及び歳入歳出外現金の現金出納事務について、計数は正確か、現金、預金の管理状況は適正かに主眼をおき、それぞれの関係帳簿、証書との照合、その他通常実施すべき検査を実施した。

5 検査結果

収支計算書記載の計数と関係諸帳簿、証書類により計数審査を行い、金融機関の預金状況を照合した結果、一般会計、特別会計及び歳入歳出外現金に計数上の誤りは認められなかった。

令和5年10月23日

千葉県後期高齢者医療広域連合議会  
議長 渡辺賢次 様

議会運営委員長 松崎 栄



閉会中継続調査申出書

本委員会は、下記事項について令和5年第2回定例会以降の閉会中も、なお継続調査を要するものと決定しましたので、会議規則第103条の規定により申し出ます。

記

1 調査事項

- (1) 議会の運営に関する事項
- (2) 議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項
- (3) 議長の諮問に関する事項

2 理由

議案、請願等の審査に資するため

令和5年第2回  
千葉県後期高齢者医療広域連合議会定例会  
議案質疑通告者一覧表

令和5年11月9日

順位	議案番号	No.	通 告 者	市 町 村 名
1	第1号、第2号	53	石 井 芳 清	御宿町

令和5年第2回  
千葉県後期高齢者医療広域連合議会定例会  
議案質疑通告書写

令和5年11月9日

順位	通告者	議案 No.	発言の要旨
1	石井芳清 (53)	1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般管理費</li> <li>(1) 広報広聴費における、広報紙、制度解説A4版ガイドブック、制度解説小冊子、制度周知ポスターのそれぞれの配布対象と配布基準、発行・作成部数及び評価について</li> <li>(2) 懇談会の開催状況と主な内容について</li> <li>(3) 協議会及び幹事会の構成、開催状況、主な内容及びオンライン会議の評価について</li> </ul>
		2	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 保険料負担金の市町村における収納状況について</li> <li>(2) 健康診査費の不用額とその内容、及び評価について</li> <li>(3) 健康診査費 歯科健康診査事業の実施状況と評価について</li> <li>(4) 長寿・健康増進事業の主な内容と評価について</li> </ul>

令和5年第2回  
千葉県後期高齢者医療広域連合議会定例会  
討論通告者一覧表

令和5年11月9日

議案番号	No.	通告者	市町村名	賛成・反対の別
第1号	53	石井芳清	御宿町	反対
第2号	9	金坂道人	茂原市	賛成
第2号	26	阿部百合子	四街道市	反対



令和5年第2回  
千葉県後期高齢者医療広域連合議会定例会  
一般質問通告者一覧表

令和5年11月9日

通告 順位	No.	通 告 者	市町村名
1	3	増 田 好 秀	市川市
2	2	広 野 恭 代	銚子市
3	54	青 木 悦 子	鋸南町
4	29	金 丸 和 史	印西市
5	53	石 井 芳 清	御宿町
6	26	阿 部 百 合 子	四街道市

令和5年第2回  
千葉県後期高齢者医療広域連合議会定例会  
一般質問通告書写

令和5年11月9日

通告 順位	通告者	質問の要旨
1	増田好秀 (3)	<p>1. 広域連合の運営について 増加する被保険者数に比例して増大する医療費、また健康保険法の改正への円滑な対応など、山積する課題を抱える大変厳しい状況の中、今後、広域連合をどのように運営していこうと考えているのか</p> <p>2. 広域計画をどのように進めるのか 広域連合の根幹となる計画である「広域計画」について、現計画期間の第4次広域計画は、どのような方向性で、どのように進めているのか</p>
2	広野恭代 (2)	<p>・令和6、7年度の保険料率の改定について</p> <p>(1) 今回の令和6、7年度保険料率改定については、第1回の試算とのことであるが、どのような考えで算定を行ったのか</p> <p>(2) 保険料率改定に向けた今後のスケジュールはどうなっているのか</p>
3	青木悦子 (54)	<p>・高齢者保健事業実施計画（データヘルス計画）について</p> <p>(1) 第2期高齢者保健事業実施計画の進捗状況はどうなっているのか</p> <p>(2) 第3期高齢者保健事業実施計画にかかる事業の取り組み内容について、当該計画を着実に推進するためには市町村はもとより医師会や歯科医師会などの医療関係団体との連携も必要となるが、どのように対応していくのか</p>

通告 順位	通 告 者	質 問 の 要 旨
4	金丸和史 (29)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・後期高齢者医療の被保険者証とマイナンバーカードの一体化に関することについて        令和6年度に予定されている後期高齢者医療被保険者証とマイナンバーカードの一本化について、国民に不安を抱かせていると感じている。        政府は、この不安を払拭するべきと考えているが、保険者に対して通知やお知らせ等はないのか。        また、千葉県後期高齢者医療広域連合として、千葉県における後期高齢者のマイナンバーカード交付率を把握しているのか。        とりわけ、後期高齢者にとって医療は不可欠のものであり、デジタルが不得手の方が多いと思うが、一体化については説明を丁寧かつ、早めにするべきと考えている。        千葉県後期高齢者医療広域連合として、この状況をどのようにとらえて対応しようと考えているのか伺う。</li> </ul>
5	石井芳清 (53)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・データヘルス計画について        (1) 第2期計画の総括と第3期計画案との相違、留意点は        (2) 医療、福祉、必要なスタッフなど資源の地域間格差への対応について        (3) 国、県との連携協力について        (4) 男女とも平均自立期間延伸1.0歳の実現性について</li> </ul>
6	阿部百合子 (26)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6、7年度の保険料率の改定について        (1) 保険料率の事実上の値上げが算定準備されているが、その根拠に対して、現在の物価高騰などの情勢を勘案しているのか、お聞きする        (2) 今こそ、保険料率の上昇を抑制するために繰り入れる保険料調整基金を使うときと考えるが、いかがか</li> </ul>